

指定棚田地域振興活動計画の変更の認定申請書

上農中第10093号
令和6年3月28日

総務大臣 松本 剛明 殿
文部科学大臣 盛山 正仁 殿
農林水産大臣 坂本 哲志 殿
国土交通大臣 斎藤 鉄夫 殿
環境大臣 伊藤 信太郎 殿

上越市長 中川 幹太

令和5年5月に変更の認定を受けた指定棚田地域振興活動計画について下記のとおり変更したいので、法第10条第5項の規定に基づき、変更の認定を申請します。

1 変更事項

(1) 棚田等の名称及び範囲

旧牧村地域において、保全を図る棚田を追加することから、棚田の名称の追加や範囲を変更する。

(2) 指定棚田地域振興活動の目標

[地域別目標の変更]

上越市では活動単位毎に地区協議会を設立し、地区計画を策定しており、旧牧村地域において、保全を図る棚田を追加するに当たり、新たに地区計画を策定したことから、当該地区の活動内容や目標を地域別目標に反映させるため、変更する。

2 変更の内容

別紙のとおり

上越市指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：上越市指定棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

地域	棚田等の名称
きゅうかなやむら 旧金谷村地域	しょうぜんじ 正善寺の棚田
きゅうかすがむら 旧春日村地域	
きゅうこぐろむら 旧小黒村地域	おおはら 大原の棚田、おぐろ 小黒の棚田、きりこし 切越の棚田、ほおのき 朴ノ木の棚田、わだ 和田の棚田
きゅうひしさとむら 旧菱里村地域	たるだ 樽田の棚田
きゅうおおしまむら 旧大島村地域	しうぶにし 菖蒲西の棚田、うしがはな 牛ヶ鼻の棚田、にしざわ 西沢の棚田、にがみ 仁上の棚田、いしばし 石橋の棚田、なかやま 中山の棚田、おおしま 大島の棚田、なかの 中野の棚田、しょうぶひがし 菖蒲東の棚田
きゅうあさひむら 旧旭村地域	あさひ 旭の棚田
きゅうひがいくびきぐん 旧東頸城郡	まきやま 牧山の棚田、こうじやま 糜山の棚田、おおだいら 大平の棚田、ながの 長野・一ノ瀬・島田の棚
ほくらむら 保倉村地域	ほしひろ 田、おおくぼ 干平の棚田、かみしんでん 大久保・上新田の棚田、かみたで 上達の棚田
きゅうまきむら 旧牧村地域	いざみ 泉の棚田、いわがみ 岩神・折居の棚田、おりい たなひろ 棚広の棚田、たなひろしんでん <u>棚広新田の棚田</u> 、たかお 高尾の棚田
きゅうくろかわむら 旧黒川村地域	まつどめ 松留の棚田、かみなかやま 上中山の棚田、さるげ 猿毛の棚田、みずの 水野の棚田、しもまき 下牧の棚田、ひらきわ 平沢の棚田、芋島の棚田、べいさんじ 米山寺の棚田、いわの 岩野の棚田
きゅうくろいわむら 旧黒岩村地域	ひがしよこやま 東横山の棚田、みなみくろいわ 南黒岩の棚田、きたくろいわ 北黒岩の棚田
きゅうみなもとむら 旧源村地域	かみかわだに 上川谷の棚田、しもかわだに 下川谷の棚田、いしだに 石谷の棚田、なぎやま 名木山の棚田、おおが 大賀の棚田、むらや 村屋の棚田、いなこ 稲古の棚田、かわふくろ 川袋の棚田、おおいわ 大岩の棚田、こめやま 米山の棚田、やまなか 山中の棚田、たかさわいり 高沢入の棚田、つぼの 坪野の棚田
きゅうやしろむら 旧矢代村地域	おかざわ 岡沢の棚田
きゅういたくらむら 旧板倉村地域	どうがたかわにし 筒方川西地区の棚田、ちく 上関田地区の棚田、く 下関田地区の棚田、たけ 野地区の棚田、やまごしちく 山越地区の棚田、よねますちく 米増地区の棚田、ふどうしんでん 不動新田地区の棚田、ひがしがやちく 東貞屋地区の棚田、こもだてちく 孫立地区的棚田
きゅううらのむら 旧寺野村地域	しも 下・にしきぐのちく 西久々野地区の棚田、からやまちく 上久々野・柄山地区の棚田、さるくよう 猿供養寺地区的棚田
きゅうくしきむら 旧櫛池村地域	あおやなぎ 青柳の棚田、なしくぼ 梨窪の棚田、うへいすざわ 鶯澤の棚田、かみなかじょう 上中條の棚田、すづくら 鈴倉の棚田、てらわき 寺脇の棚田、ひがしとの 東戸野の棚田、たなだ 棚田の棚田、きたの 北野・水草の棚田、なしだいら 梨平の棚田、あかいけ 赤池の棚田
きゅうすがはらむら 旧菅原村地域	かみたじま 上田島の棚田
きゅうなだちむら 旧名立村地域	まるた 丸田・折居の棚田、おりい 峠の棚田、とうげ 潁沢の棚田、にごりさわ 瀬戸・ひがしひやま 東飛山の棚田

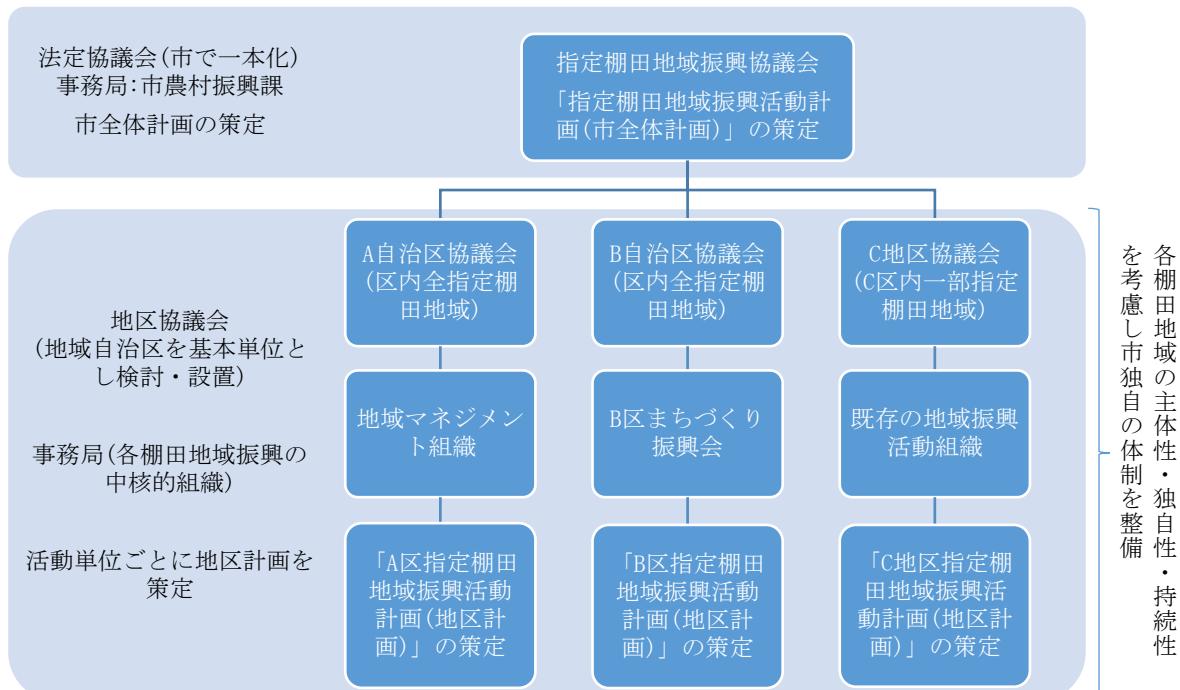
※ 範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

上越市では、棚田地域振興法の施行前から棚田地域の振興に資する多種多様な取組が各地域で行われており、これらの取組をさらに促進するため「上越市第6次総合計画後期基本計画(計画期間:令和元年度～4年度)」や「上越市第7次総合計画(計画期間:令和5年度～12年度)」はじめ「上越市食料・農業・農村基本計画(令和3年4月改定 計画期間:令和3年度～12年度)」などに具体的な施策等を定め各種事業に取り組んでいます。また、この基本計画に基づく施策の実効性を高めるため、令和7年度までの年次的な取組内容を明確にした、わかりやすく具体的な実行計画(アクションプラン)を策定し取り組むこととしています。これらの計画に掲げている地域振興に関する指標を本計画の棚田地域振興に資する活動に関連付け、「共通目標」として掲げることとします。

棚田地域振興法に基づく「指定棚田地域振興協議会」の設置及び「指定棚田地域振興活動計画」の策定は、上越市全体計画とし本計画に1本化しますが、各棚田地域の主体性・独自性・持続性などを考慮し、市独自で、地域自治区を活動の基本単位とした地区協議会を設置し、地域自らが棚田地域振興活動を計画・実施・進捗管理できる体制を整備することで、本計画の実効性を担保します。さらに、各地域における特徴的な取組や代表となる指標を「地域別目標」に据えるとともに、上越市指定棚田地域振興協議会の構成員に地区協議会の代表者を選任することで、本協議会で議論した内容や地区協議会個々の取組を互いに共有し、広く市内全体に波及させることとします。

これらの個々の活動と市全体での活動を有機的に結び付け展開していくために、棚田地域の振興に関連する国や新潟県の施策を有効活用し、地域の自主的な取組の促進による棚田等の保全、棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮及び棚田を核とした棚田地域の振興を図ることとします。



(1) 棚田等の保全

「棚田等の保全」のため、地域の自主的な取組の促進により、農地の有効活用や生産基盤の維持につながる取組を推進します。

- 農地保全、耕作放棄の防止
 - ・ 多様な幅広い人材を受け入れて農地を保全する仕組みを整える。
 - ・ 中山間地域等直接支払交付金第5期対策期間中における、取組集落数及び協定農用地面積を維持する。
- 有害鳥獣被害防止対策の推進
 - ・ 電気柵の整備等により、有害鳥獣による農作物被害が減少し、農地利用が円滑に図られる状態とする。
- 担い手の確保
 - ・ 棚田地域における集落営農組織の設立や法人化などの組織化に向けた話し合いを加速させ、組織化を図る。
 - ・ 地域外の人材を活用する取組や地元の若者が農業や地域を考える場を設定し、検討を行う。
- 生産性・付加価値の向上
 - ・ 棚田地域の営農組織等において、スマート農業機械や省力化資材等を導入している状態とする。

□ 共通目標

農地保全	鳥獣対策	担い手確保	生産性向上	指標	現状	目標
○			○	中山間地域におけるほ場整備面積 中山間地域における生産条件の改善に向けた水路、ほ場等の総合的な整備推進を図る。	306ha (R1)	646ha (R12)
[食料・農業・農村基本計画]						
○	○			イノシシによる水稻被害面積 上越市鳥獣被害対策実施隊及び捕獲サポート隊の制度に取り組む集落数の増加を図り、グリーンシーズンにおける捕獲体制を強化し、年間を通して有害鳥獣の捕獲を積極的に推進する。	15.5ha/年 (R1)	0ha/年 (R12)
[食料・農業・農村基本計画]						
○		○		農地集積率 実質化された人・農地プランの実行と、担い手への農地集積・集約化を推進する。	69.4% (R1)	90% (R12)
[食料・農業・農村基本計画]						

農地保全	鳥獣対策	担い手確保	生産性向上	指標	現状	目標
○	○	○	○	中山間地域等直接支払制度取組集落数 集落内外の組織や非農家などの多様な主体の参画の下で、活動組織の広域化等や人材確保、省力化技術の導入を推進する。	221 集落 (R2)	221 集落の維持 (R12)
				[食料・農業・農村基本計画]		
○				「将来ビジョン」の実現に向けた取組 農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現に向けた取組や条件不利農地における作物転換の取組、さらには、棚田米の販売促進活動を支援し、中山間地域農業の維持・振興を図る。	農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」が作成された状態 (R4)	担い手・後継者が確保され、農業生産活動が継続するとともに、所得の確保につながる高附加值農業が実践されている状態 (R12)
				[第7次総合計画]		
			○	スマート農業機械導入・活用する経営体の割合 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減を推進する。	0.8% (R1)	100% (R12)
				[食料・農業・農村基本計画]		

□ 地域別目標

農地保全	鳥獣対策	担い手確保	生産性向上	指標	地域	現状	目標
○				耕作放棄地を活用し、山菜を栽培・出荷する。	金谷村・春日村	定植後間もなく未収穫 (R1)	50a で栽培した山菜を出荷 (R6)
						東頸城郡保倉村	— (R1)
○				農地の荒廃を防ぐため、休耕田を利用してそばを栽培する。	旭村	— (R4)	栽培面積計 1.0ha (R6)

農地保全	鳥獣対策	担い手確保	生産性向上	指標	地域	現状	目標
○				農地の荒廃を防ぐため、休耕田を利用してそばを栽培する。 (再掲)	源村	栽培面積 計 1.4ha (R1)	栽培面積 計 1.6ha (R6)
					板倉村・ 寺野村	そば栽培面積 (筒方川西地区) 計 10.6ha (R2) (上関田地区) 計 1.0ha (下関田地区) 計 0.3ha (R3)	そば栽培面積 計 16ha 計 2.0ha 計 0.9ha (R6)
○				耕作放棄地が懸念される棚田で地元の酒蔵と連携し原料米を栽培する。	黒川村・ 黒岩村	原料米栽培 面積 計 1.0ha (R1)	原料米栽培 面積 計 2.0ha (R6)
○	○			集落間の連携や非農業者の参加による電気柵やわなの設置・撤去等を実施し、鳥獣被害の抑止を図る。	黒川村・ 黒岩村	個々の集落による電気柵の設置・撤去 (R1)	集落間連携や地区を越えた連携体制整備 (R6)
					源村	くくりわな 6 個設置 小動物用箱わな 6 個設置 非農業者参加 0 人 集落間連携 0 集落 (R1)	くくりわな 12 個設置 小動物用箱わな 6 個設置 非農業者参加 10 人 集落間連携 2 集落 (R6)
					板倉村・ 寺野村	(筒方川西地区) —	捕獲免許取得 1 人 (R3) 猟友会と共同で見回り・捕獲わなの設置 (R2) (R6)

農地保全	鳥獣対策	担い手確保	生産性向上	指標	地域	現状	目標
○	○			集落間の連携や非農業者の参加による電気柵やわなの設置・撤去等を実施し、鳥獣被害の抑止を図る。 (再掲)	板倉村・寺野村 (再掲)	(上関田地区、下関田地区) — 電気柵の維持管理 3.2ha (R3) (不動新田地区)	捕獲免許取得 1人 (R4) 電気柵の維持管理 3.2ha (R6) 捕獲免許取得 1人 (R4)
○	○			研修生や地域おこし協力隊等の地域外の人材等を受け入れ、新たな担い手を育成する。	小黒村 黒川村・黒岩村 源村 櫛池村・菅原村	— (R1) — (R1) — (R1) — (R1)	1人 (R6) 1人以上 (R6) 1人 (R6) 1人 (R4)
○	○			外部人材（ボランティア）の受け入れを継続し、農道水路の維持管理や棚田の保全を図る。	牧村	(泉地区) 受入れ年1回 5人 (岩神折居地区) 受入れ年1回 20人 (R1) (棚広地区) 受入れ年3回 延べ25人 (R3)	受入れ年1回 15人 受入れ年2回 延べ30人 受入れ年3回 延べ30人 (R6)

農地保全	鳥獣対策	担い手確保	生産性向上	指標	地域	現状	目標
○	○			外部人材（ボランティア）の受入れを継続し、農道水路の維持管理や棚田の保全を図る。（再掲）	牧村 <u>(再掲)</u>	<u>受入れ</u> <u>年3回</u> <u>延べ3人</u> <u>(R5)</u> <u>(高尾地区)</u> <u>受入れ</u> <u>年2回</u> <u>延べ46人</u> ※地元参加者を含む <u>(R5)</u>	<u>受入れ</u> <u>年3回</u> <u>延べ5人</u> <u>(R6)</u> <u>受入れ</u> <u>年2回</u> <u>延べ48人</u> ※地元参加者を含む <u>(R6)</u>
○	○				板倉村・寺野村	受入れ 年3回 延べ50人 (R2)	受入れ 年3回 延べ60人 (R6)
○	○			地域の農業者が農地を引き継ぐことができる営農組織を設立する。	名立村	— (R1)	営農組織設立 (R6)
○	○			農地等の保全を担う複数の法人が連携して不足する人材を確保する。共同で多様な担い手として養成し雇用する組織の立ち上げと運営を支援する。	櫛池村・菅原村	— (R1)	1組織設立 4人雇用 (R6)
			○	女性グループの組織化や集落の会議等への女性の参画により、地域活性化の体制の確保を図る。	牧村	集落の会議等への女性の出席なし (R1) 女性グループなし (R1)	集落の会議等への女性の出席回数 3回/年以上 (R6) 女性グループの組織化 (R4)
					櫛池村・菅原村	会員数0人 (R1)	会員数20人 (R6)

農地保全	鳥獣対策	担い手確保	生産性向上	指標	地域	現状	目標
		○		若者農業者の集い(スマート農業研究会研修会)を開催し、先端技術の導入検討や若者の農業者間の交流促進と連携体制を構築する。	櫛池村・菅原村	研修会 1回/年開催 (R1)	研修会 3回/年開催 (R6)
		○		ラジコン草刈り機やドローン等を導入し、農作業の効率化を図る。	小黒村	— (R1)	ドローンによる共同防除面積 10ha以上 (R6)
		○			大島村	ドローン 1台 共同防除面積 — (R1)	ドローン 2台 共同防除面積 24.8ha (R6)
		○			東頸城郡 保倉村	ラジコン草刈り機 0台 (R1)	ラジコン草刈り機 3台 (R6)
		○			旭村	— (R4)	ドローンによる共同防除面積 25ha (R6)
		○			牧村	(岩神・折居地区) — (R1) (高尾地区) ドローン等による 共同防除面積 18.4ha (R5)	トラクタを新たに1台導入し、そば作付面積5.0haの70%を草刈(モア使用) (R6) ドローン等による 共同防除面積 20.0ha (R6)

農地保全	鳥獣対策	担い手確保	生産性向上	指標	地域	現状	目標
		○		ラジコン草刈り機やドローン等を導入し、農作業の効率化を図る。（再掲）	板倉村・寺野村	(下・西久々野地区) — (R4)	バックホーの草刈りアタッチメントによる除草実施面積 3.2ha (R6)
					櫛池村・菅原村	— (R1)	ドローン2台で全協定面積の60%を防除 (R6)
		○		防草シートを設置し、畦畔管理の省力化を図る。	菱里村	— (R1)	防草シート500 m ² に設置 (R6)
					牧村	— (R5)	<u>防草シート延長 288.6mに設置</u> (R6)
					名立村	— (R1)	防草シート1,200 m ² に設置 (R6)

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

「多面にわたる機能の維持・発揮」のため、棚田等の保全を通じた、農産物の供給の促進や自然環境の保全のほか、良好な景観の形成、伝統文化の継承などにつながる取組を推進します。

○ 農産物の供給の促進

- ・ 棚田地域において農産加工品の開発に取り組む組織を増加させる。

○ 農産物等の販売拡大

- ・ 棚田地域において直売所への出荷やネット販売に取り組む組織を増加させる。
- ・ 棚田地域において棚田米等のブランド化に取り組む組織を増加させる。

○ 自然環境の保全・活用による良好な景観の形成

- ・ 棚田地域において環境保全型農業に取り組む組織を維持する。
- ・ これまで取り組んできた、里地里山の保全に対する企業や団体等による地域貢献活動を継続させる。

○ 伝統文化の継承

- ・ 棚田地域における伝統芸能・行事等、文化資源の保存・活用を図り、次世代への継承に取り組む。

□ 共通目標

農産物の供給促進	農産物の販売拡大	自然環境の保全・活用	伝統文化の継承	指標	現状	目標
○	○			コシヒカリ食味ランク 中山間地域の棚田米などの高付加価値化による販売戦略の構築などを通して、持続的かつ需要に応じた計画的な米生産を推進する。	特A (R1)	特A (R12)
				[食料・農業・農村基本計画]		
○	○			地産地消推進の店（認定店） 農産物直売所や小売店での販売、飲食店や学校給食での使用を中心とした地場産農作物の消費拡大の取組を推進する。	167軒 (R1)	190軒 (R12)
				[食料・農業・農村基本計画]		
○	○			農産物直売所販売額 上越の食と農の魅力をより体感できる取組により、市内外における上越産農産物や農業加工品の有利販売を促進する。	9億3,900万円 (H30)	10億7,700万円 (R12)
				[食料・農業・農村基本計画]		

農産物の供給促進	農産物の販売拡大	自然環境の保全・活用	伝統文化の継承	指標	現状	目標
		○		森林組合等による市内産木材(間伐材含む)の出荷量 森林整備と森林資源の循環利用を促進するため、国や県と連携し、間伐や作業道の整備、造林等を支援する。	10,999 m ³ /年 (R3)	19,000 m ³ /年 (R12) [第7次総合計画]
		○		環境保全型農業に取り組んでいる面積(うち有機農業に取り組んでいる面積) 化学肥料・化学合成農薬の使用量の低減に積極的に取り組み、自然環境と調和のとれた農業生産を推進する。	1,896ha (R1)	1,896ha の維持 (R12) うち有機農業取組面積 62ha (R1) 120ha (R12) [食料・農業・農村基本計画]
		○		多面的機能支払交付金(農地維持支払)取組面積のカバー率 隣接活動組織間の連携を促し、農業が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮に向けた地域資源の共同保全活動を推進する。	73.4% (R1)	80% (R12) [食料・農業・農村基本計画]

□ 地域別目標

農産物の供給促進	農産物の販売拡大	自然環境の保全・活用	伝統文化の継承	指標	地域	現状	目標
○	○			加工品の開発や特産品の生産拡大を推進する。	金谷村・春日村	加工品0品目 (R1)	加工品3品目 (R6)
					黒川村・黒岩村	横山人参約280m ² 干柿約1,000個 (R1)	横山人参約420m ² 干柿約1,200個 (R6)

農産物の供給促進	農産物の販売拡大	自然環境の保全・活用	伝統文化の継承	指標	地域	現状	目標
○ ○	○ ○			加工品の開発や特産品の生産拡大を推進する。 (再掲)	源村	大豆 14a 120kg 味噌 0.25t (R1)	大豆 50a 400kg 味噌 1.6t (R6)
					牧村	雪中キャベツ 試験栽培 カリモリ出荷 1,000kg/年 250,000 円/年 —	雪中キャベツ 出荷先 4 業者/年 カリモリ出荷 2,000kg/年 500,000 円/年 さつまいも 作付 8 a 商品開発 1 品 (R6)
					板倉村・ 寺野村 (寺野地区)	— (寺野地区)	加工所の新設、 そばの加工 品開発 1 品 板倉シロッ プの開発 2 品種 (R6)
					櫛池村・ 菅原村	— (R1)	新規加工品の 販売 (R6)
○ ○	○ ○			中山間地米やそばのネーミング・パッケージを検討・作成するほか、中山間地米のブランド販売を開始する。	東頸城郡 保倉村	— (R1)	インターネッ トで中山間地 米を販売 (R6)
					菱里村	— (R1)	中山間地米販 売を実施 (R6)

農産物の供給促進	農産物の販売拡大	自然環境の保全・活用	伝統文化の継承	指標	地域	現状	目標
○ ○	○ ○			中山間地米やそばのネーミング・パッケージを検討・作成するほか、中山間地米のブランド販売を開始する。（再掲）	小黒村	— (R1)	中山間地米販売量 600kg 以上 (R6)
					旭村	— 米のブランド販売者数 2人 (R4)	農産物のパッケージの作成 米のブランド販売者数 5人 (R6)
					板倉村・寺野村	— (R2)	米・そばのパッケージデザインの試作 (R6)
					櫛池村・菅原村	— (R1)	新たなパッケージで中山間地米販売を実施 (R6)
○ ○	○ ○			庭先集荷を実施し、野菜と加工品を直売所や地元観光施設、イベントで販売する	板倉村・寺野村	— (R3)	出荷回数 40 回/年 (R6)
	○			花の植栽活動や維持管理を継続する。	金谷村・春日村	アジサイの維持管理 (R1)	アジサイの維持管理 (R6)
					小黒村	花苗 1,000 本/年植栽 (R1)	花苗 1,000 本/年植栽 (R6)
					東頸城郡保倉村	花苗 100 本/年植栽 (R1)	花苗 150 本/年植栽 (R6)

農産物の供給促進	農産物の販売拡大	自然環境の保全・活用	伝統文化の継承	指標	地域	現状	目標
		○		花の植栽活動や維持管理を継続する。（再掲）	牧村	<u>(泉地区)</u> 花畠植付け 1回/年 草刈 2回/年 (R1) <u>(棚広新田地区)</u> <u>花の植栽及び維持管理</u> <u>4か所</u> <u>(R5)</u> <u>(高尾地区)</u> <u>二</u> <u>(R5)</u>	花畠植付け 1回/年 草刈 2回/年 (R6) <u>花の植栽及び維持管理</u> <u>5か所</u> <u>(R6)</u> <u>花の植栽</u> <u>1か所以上</u> <u>(R6)</u>
		○			板倉村・寺野村	芝桜、アジサイ、ひまわり等の維持管理 5か所 (R4)	芝桜、アジサイ、ひまわり等の維持管理 5か所 (R6)
		○		弘法清水自然公園の桜ロードの景観形成活動を継続する。	牧村	草刈 3回/年 冬圃設置撤去 2回/年 追肥・消毒等 2回/年	草刈 3回/年 冬圃設置撤去 2回/年 追肥・消毒等 2回/年
		○		棚田周辺の森林整備と薪の生産により里山の保全を図る。	源村	薪販売量 2.8 m ³ (R1)	薪販売量 6 m ³ (R6)
		○		地区の伝統文化（獅子天狗舞、おおかみ送り）の普及啓発活動を継続する。	金谷村・春日村	伝統文化の普及啓発 (R1)	伝統文化の普及啓発 (R6)

農産物の供給促進	農産物の販売拡大	自然環境の保全・活用	伝統文化の継承	指標	地域	現状	目標
○	○		○	国の有形登録文化財「飯田邸」の保存とともに農家レストランや農泊施設として有効活用する。	大島村	レストラン売上 130万円/年 農泊0人/年 (R1)	レストラン売上 250万円/年 農泊20人/年 (R6)
			○	市の無形民俗文化財「関田古代詞」を次世代に継承する。	板倉村・寺野村	— (R3) ※R1まで1回/年開催	関田古代詞の開催 1回/年 実施箇所の整備 2回/年 (R6)
		○		<u>棚広新田産の原材料（もち米、野菜等）を使った、加工品（ちまき等）の販売拡大を図るため、地元観光施設やイベントで販売する。</u>	牧村	<u>イベントでの販売活動 4回/年 (R5)</u>	<u>イベントでの販売活動 6回/年 (R6)</u>

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

「棚田地域の振興」のため、棚田を核とした都市農村交流による関係人口の拡大や観光資源としての活用のほか、棚田米等を活用した6次産業化、棚田を舞台とした文化芸術活動などにつながる取組を推進します。

○ 集落機能の維持

- ・ 安全に安心して住み続けることができる棚田地域の実現に向け取り組む。（上越市中山間地域振興に関する取組方針に即した施策の展開）
- ・ 棚田地域における住宅屋根の雪下ろしや買い物機会の創出などの生活支援や集落機能維持のための人材確保など、各地区固有の課題に対しての取組を進める。
- ・ 棚田地域における空き家や古民家を活用するとともに、移住者の受入体制を整備し、地域の活性化につなげる。

○ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・ 棚田地域において、各地域でつながりのある都市との交流により、関係人口の拡大を図り、地域の振興につなげる。

○ 棚田を観光資源とした地域振興

- ・ 棚田地域において、各地域における特色ある観光資源を活用した多様な取組により、交流人口の拡大を図り、地域の振興につなげる。

□ 共通目標

集落機能の維持	都市農村交流	棚田を観光資源とした地域振興	指標	現状	目標
○			「将来ビジョン」の実現に向けた取組 農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現に向けた取組や条件不利農地における作物転換の取組、さらには、棚田米の販売促進活動を支援し、中山間地域農業の維持・振興を図る。（再掲）	農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」が作成された状態（R4）	担い手・後継者が確保され、農業生産活動が継続するとともに、所得の確保につながる高付加価値農業が実践されている状態（R12）

[第7次総合計画]

集落機能の維持	都市農村交流	棚田を観光資源とした地域振興	指標	現状	目標
○	○		中山間地域支え隊の登録数及び派遣人数 多様な主体の関わりと支え合いによって、地域の課題解決や活性化を図り、地域の暮らしやすさの向上に努める。	登録数 34 件 派遣人数 218 人 (R3)	登録数 61 件 派遣人数 380 人 (R12) [第 7 次総合計画]
	○	○	都市生協組合員の体験交流人数 市内外の消費者や食品関連事業者が当市の農業や農産物を知り・触れるきっかけづくりや生産者とつながる機会を拡大する。	294 人 (R1)	350 人 (R12) [食料・農業・農村基本計画]
	○	○	越後田舎体験参加者（受入人数） 関係人口の創出・拡大や関係の深化を通じて、地域の支えとなる人材の裾野の拡大を図る。	3,273 人 (R1)	4,000 人 (R12) [食料・農業・農村基本計画]
○			農業分野での作業従事人数(延べ作業人数) 「やりがい」「自信」「生きがい」を創出し、働く喜びと稼げる喜びが実感できる農福連携の取組を推進し、農業経営の発展と、障害のある人の就労の可能性を高める。	2,212 人 (R1)	4,000 人 (R12) [食料・農業・農村基本計画]

□ 地域別目標

集落機能の維持	都市農村交流	棚田を観光資源とした地域振興	指標	地域	現状	目標
○		高齢者世帯の住宅屋根の雪下ろしや買い物送迎等の生活支援を実施・継続する。		小黒村	— 雪下ろし 0軒/年 (R1)	雪下ろし支援隊の隊員 10人 除雪支援 3軒/年以上 (R6)
				大島村	買物支援 2回/年 買物支援ボランティア 1人 お茶飲み 13回/年 お茶飲み交流 ボランティア 1人 (R1)	買物支援 4回/年 買物支援ボランティア 2人 お茶飲み 17回/年 お茶飲み交流 ボランティア 3人 (R6)
				東頸城郡保倉村	雪下ろし 0軒/年 (R1)	雪下ろし 3軒以上/年 (R6)
				旭村	高齢者の買い物支援 80人 — — (R4)	高齢者の買い物支援 100人 お茶のみ場開設 12回/年 高齢者世帯の除雪支援 5世帯 (R6)

集落機能の維持	都市農村交流	棚田を観光資源とした地域振興	指標	地域	現状	目標
○			高齢者世帯の住宅屋根の雪下ろしや買い物送迎等の生活支援を実施・継続する。(再掲)	牧村	(岩神折居地区) — (R2) (棚広地区) 木戸先除雪 15世帯 屋根雪除雪 5世帯 除雪支援組織 14人 (R3) <u>(棚広新田地区)</u> <u>除雪支援</u> <u>3世帯</u> <u>(R5)</u> <u>(高尾地区)</u> <u>軒先除雪</u> <u>4世帯</u> <u>(R5)</u>	草刈支援4戸 除雪支援5戸 買物支援4戸 木戸先除雪 17世帯 屋根雪除雪 8世帯 除雪支援組織 18人 (R6) <u>除雪支援</u> <u>4世帯</u> <u>(R6)</u> <u>軒先除雪</u> <u>5世帯</u> <u>(R6)</u>
				源村	送迎支援 26回/年 (R1)	送迎支援 26回/年 (R6)

集落機能の維持	都市農村交流	棚田を観光資源とした地域振興	指標	地域	現状	目標
○		高齢者世帯の住宅屋根の雪下ろしや買い物送迎等の生活支援を実施・継続する。(再掲)	板倉村・寺野村	(上関田地区) — (R3) (下・西久々野地区 上久々野地区 柄山地区 猿供養寺地区) — (R4)	屋根雪下ろし 10 件 高齢者世帯等の屋根の雪下ろしや除雪、 買い物等の支援 5 回/年 (R6)	
			櫛池村・菅原村	除雪組織隊員数 19 人 (R1)	除雪組織隊員数 24 人 (R6)	
			名立村	お出かけ会 1 回/月 (R1)	お出かけ会 夏場 2 回/月 その他 1 回/ 月 (R6)	
○		野菜を作付け、特別養護老人ホーム沖見の里へ食材を提供する。	牧村	食材提供 1 品目 (R3)	食材提供 4 品目 (R6)	
○ ○		捕獲したジビエを活用し地域の食材として食する機会を提供する。	金谷村・春日村	イノシシの肉を食う会 参加者 30 人/回 (R1)	イノシシの肉を食う会 参加者 50 人/回以上 (R6)	

集落機能の維持	都市農村交流	棚田を観光資源とした地域振興	指標	地域	現状	目標
	○ ○	都市住民との交流事業 ・観光イベントを実施する。		小黒村	— (R1)	イベント開催 1回/年 (R6)
				牧村	(岩神折居地区) 夏まつり開催 1回/年 (R1) (棚広地区) 移住体験ツアーの受け入れ — (R3) ※H30:2件 山菜まつり、 盆踊り、賽の 神の開催 1回/年 — (R3)	夏まつり開催 1回/年 移住体験ツアーの受け入れ 1件/年 山菜まつり、 盆踊り、賽の 神の開催 1回/年 雪中キャベツ を食べる会 (仮称) の開催 1回/年 (R6)
				源村	都市住民との 交流イベント 4回/年 しだれ桜まつ り開催 — — (R1)	都市住民との 交流イベント 4回/年 しだれ桜まつ り開催 桜マップ作成 案内看板整備 (R6)

集落機能の維持	都市農村交流	棚田を観光資源とした地域振興	指標	地域	現状	目標
○ ○			都市住民との交流事業 ・観光イベントを実施する。 (再掲)	板倉村・寺野村	(筒方地区) ふきんとまつり 来場者 250 人 (R1) ※R2 中止 (山部地区) — (筒方川西地区) 寒ざらし 蕎麦まつり 来場者 240 人 (H30) ※R2 中止 (寺野地区) — — — —	ふきんとまつり 来場者 350 人 旧山部小学校 体育館を活用 したアクティビティ の提供や農産物の販売会 5 回/年 寒ざらし 蕎麦まつり 来場者 350 人 山菜採り体験 3 回/年 郷土料理体験 10 回/年 歴史講座 4 回/年 (R6)
				櫛池村・菅原村	— (R1)	星のふるさと 館との共催イベン ト開催 1 回/年 (R6)
				名立村	— (R1)	農村田舎体験 イベント開催 1 回/年 (R6)

集落機能の維持	都市農村交流	棚田を観光資源とした地域振興	指標	地域	現状	目標
	○	○	各種求人募集フェアに参加し黒川・黒岩地区への現地見学・体験の参加者を継続募集する。	黒川村・黒岩村	現地見学・体験参加者 3人 (R1)	現地見学・体験参加者 毎年度1人 (R6)
	○		地域のシンボルである坊ヶ池を核として、周辺地域資源を活用し、地域住民及び来訪者が集う場を提供する。	櫛池村・菅原村	— (R1)	推進会議設置 5~10人 実践グループ 10人 主催イベント 3回/年 (R6)
	○	○	地域資源を再発見するため、春日山古道巡りコースを整備し、コースを活用したイベント等を開催する。	金谷村・春日村	散策ツアーアー 3回/年開催 — (R1)	散策ツアーアー 3回/年開催 ガイド育成・配置 (R6)
	○	○	LED ライトを使った棚田でのイベント「棚田のきらめき」を実施する。イベント効果を高めるため、既存の展望広場整備や、休憩所を開設する。	牧村	— (R1)	棚田のきらめき 1回/年開催 東屋設置 休憩所開設 (R6)
	○		<u>地域シンボルである池田ため池を核として、周辺の地域資源(伏兵キャンプ場)を活用し、地域住民及び利用者が集う場を提供する。</u>	牧村	来客数180人 (R5)	来客数200人 (R6)

集落機能の維持	都市農村交流	棚田を観光資源とした地域振興	指標	地域	現状	目標
○	○		<u>地域の魅力を発信する</u> <u>とともに交流人口の増</u> <u>加を図るため、集落内</u> <u>を散策しながら雄大な</u> <u>景色を楽しめるイベン</u> <u>ト「魅力発見スタンプ</u> <u>ラリー」を開催する。</u>	牧村	二 (R5)	<u>イベント</u> <u>年2回開催</u> (R6)

3 計画期間

認定の月～令和7年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

○ 農地保全、耕作放棄の防止

- ・ 自力での農地整備を実施するほか、農業者に限らず、農地保全に寄与する幅広い人材を受け入れる。
- ・ 地域マネジメント組織の機能強化を図り、各種事業の進行管理役として機能する。
- ・ 農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現に向けた取組を推進する。

○ 有害鳥獣被害防止対策の推進

- ・ 電気柵の整備や捕獲体制の強化を図り、有害鳥獣被害防止対策を推進する。

○ 担い手の確保

- ・ 棚田地域における集落営農組織の設立や法人化などの組織化に向けた話し合いを加速させる。
- ・ 地域外の人材を活用する取組や地元の若者が農業や地域の在り方を検討する。

○ 生産性・付加価値の向上

- ・ 棚田地域の営農組織等において、スマート農業機械や省力化資材等を導入する。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○ 農産物の供給の促進

- ・ 棚田地域において農産加工品の開発の取組を推進する。

○ 農産物等の販売拡大

- ・ 棚田地域において直売所への出荷やネット販売の取組を推進する。
- ・ 棚田地域において棚田米をはじめとする農産物等のブランド化の取組を推進する。

○ 自然環境の保全・活用による良好な景観の形成

- ・ 棚田地域において環境保全型農業に取り組む組織の活動を推進する。
- ・ 里地里山の保全に対する企業や団体等による地域貢献活動を推進する。

○ 伝統文化の継承

- ・ 棚田地域における伝統芸能・行事等、文化資源の保存・活用を図り、次世代へ継承する取組を推進する。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

○ 集落機能の維持

- ・ 安全に安心して住み続けることができる棚田地域の実現に向けた取組を推進する。
- ・ 棚田地域における住宅屋根の雪下ろしや買い物機会の創出などの生活支援や集落機能維持のための人材確保などの取組を推進する。
- ・ 棚田地域における空き家や古民家を活用とともに、移住者の受入を推進する。

○ 棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・ 棚田地域において、各地域でつながりのある都市との交流を実施し、関係人口の拡大を推進する。

○ 棚田を観光資源とした地域振興

- ・ 棚田地域において、各地域における特色ある観光資源を活用した多様な取組を実施し、交流人口の拡大を推進する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の上越市指定棚田地域振興協議会及び地域自治区を活動の基本単位とし設置する地区協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

上越市指定棚田地域振興協議会は、上越市、町内会、商工会、観光協会・宿泊事業者等、福祉団体、農産物直売所、新潟県、農業委員会、JA、農業者団体及び地域自治区を活動の基本単位とし設置する地区協議会で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

なし